

別紙 1

施設予約システムサービス利用調達業務企画提案 書評価要領

1. 基本的な考え方

委託候補者の選定に当たっては、琴浦町（以下「町」という。）にとって最適な事業者を選定するため、提案内容と価格の両面で評価するプロポーザル方式を採用し、上限額の範囲内において提案があった者のうち、総得点の最も高い提案者を最優秀提案者とする。

1.1 審査機関

- (1) 本業務にかかるプロポーザルの審査は、施設予約システムサービス利用調達業務審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が総合的に評価を行い、最優先交渉権者を選定する。
- (2) 審査委員会は、企画提案書等を、本要領及び別表審査項目表に基づき審査する。
- (3) 審査委員会の構成は、庁内から4名選出し、内1名を委員長に指名する。なお、審査委員会及びその構成は非公開とする。
- (4) 審査及び選定にかかる事務は、総務課が行う。
- (5) 委員の任期は、本要領制定の日から令和5年3月31日までとする。
- (6) 審査及び最優先交渉権者の選定は、原則として審査委員会の合議によって行うものとする。なお、最終決定は委員長が行う。

1.2 最優秀提案者決定方法

「内容評価点」、「総合機能点」、「価格評価点」の合計を「総合点」とし、総合点の最も高いものを最優秀提案者とする。（提案上限額の範囲内において、提案があったことが前提である。）なお、満点は、650点とし、「内容評価点」350点、総合機能点50点、「価格評価点」200点とする。

ただし、内容評価点の項目評価点（「提案参加者要件」を除く）について、琴浦町公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（施設予約システムサービス利用調達業務プロポーザル審査会）の複数の委員が0点と評価した場合は失格とする。

また、提案金額が上限額を超えた場合及び必須機能を具備せず、代替措置のない提案は失格とする。

総合点 (650点満点)	=	内容評価点 (350点満点)	+	総合機能点 (50点満点)	+	価格評価点 (200点満点)
-----------------	---	-------------------	---	------------------	---	-------------------

1.3 有効数字

評価点の算出に当たっては、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位表示とする。

1.4 総合点と同点の場合

総合点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）は以下のとおりとする。

- (1) 提案者それぞれの「内容評価点」、「総合機能点」、「価格評価点」が異なる場合、「内容評価点」が高い者を最優秀提案者とする。
- (2) 提案者それぞれの「内容評価点」、「総合機能点」、「価格評価点」が同じ場合、初期導入経費及び月間利用料に60を乗じた額の合計の金額（以下、「提案総額」という）が低い者を最優秀提案者とする。なお、「提案総額」が同じ場合は、くじ引きにより優秀提案者を決定する。

2. 内容評価点の算出方法

内容評価点は、提案内容に基づき、以下の考え方により、内容の評価する。

2.1 内容評価点の計算

内容評価点の計算は以下の式で行う。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{内容評価点} \\ \text{(350点満点)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{各項目評価点} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{各項目加重点} \\ \hline \end{array}$$

2.2 項目評価点の考え方

評価項目単位の採点は「0点」～「5点」までの6段階で評価する。

- ①非常に優れた提案は「5点」とする。
- ②優れた提案は「4点」とする。
- ③想定していた提案であれば「3点」とする。
- ④要件を満たしてないが許容できるものは「1～2点」とする。
- ⑤要件を満たしておらず許容できないものは「0点」とする。

2.3 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて1～5までの項目加重点を項目ごとに設定する。

2.4 評価項目（大分類）及び配点

内容評価点は、表1のとおりとする。なお、ただし、各評価項目において、「0点」があった場合は、その評価項目（大分類）を「0点」とする。（ただし、「提案参加者要件」を除く。）

表1：評価項目（大分類）及び配点

評価項目（大分類）	内容	配点
基本方針	<ul style="list-style-type: none">・ 基本的考え方が町の施策に合致しているか。・ 調達に係る考え方が町の施策に合致しているか。・ 新規の施設の追加が安価で容易に可能であるか。	55
機能要件	<ul style="list-style-type: none">・ 動作環境及び利用可能な機器への対応が具体的かつ適切か。・ システム管理機能への対応が具体的かつ適切か。・ 指定管理者職員窓口業務機能への対応が具体的かつ適切か。・ 業務運用帳票機能への対応が具体的かつ適切か。・ パソコンやスマートフォン、タブレット端末を使用した施設利用者機能への対応が具体的かつ適切か。・ キャッシュレス機能への対応が具体的かつ適切か。	130
セキュリティ要件	<ul style="list-style-type: none">・ 通信の安全性への対応が具体的かつ適切か。	30

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権限設定への対応が具体的かつ適切か。 ・ 情報セキュリティ対策への対応が具体的かつ適切か。 ・ 提案されたセキュリティ対策の実効性を担保する体制が取られているか。 	
データセンター要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ データセンター要件への対応が具体的かつ適切か。 	5
開発・運用要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計・開発の体制、スケジュール、対応が具体的かつ適切か。 ・ 保守・運用の体制、対応が具体的かつ適切か。 	50
品質・性能保障等に関する要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムの処理能力は利用規模に対して適切か。 ・ アクセシビリティ要件への対応が具体的かつ適切か。 ・ S L A 契約（サービス品質保証契約）の締結に関する事項（可用性の保証、遅延時間の保証、障害通知の保証等）の提案があるか 	45
納入物要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入時の工程管理の体制等が具体的かつ適切か。 ・ 納入物の内容・時期、研修方法等が具体的かつ適切か。 	20
提案参加者要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 類似システムの開発・運用実績を有するか。 	15
合計		350

3. 総合機能点の算出方法

別紙2の機能要件表に対して、以下の基準により採点を行い、得点率に応じて配点を行う。

※総合機能点は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位表示とする

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{総合機能} \\ \text{(50点満点)} \end{array}} = \boxed{50\text{点}} \times \boxed{\frac{\text{得点}}{\text{得点上限}}}$$

採点基準

基本機能として実装済み	: 3点
カスタマイズで対応（カスタマイズ経費は本調達に含む）	: 2点
一部対応	: 1点
対応せず	: 0点

4. 価格評価点の算出方法

価格評価点は、以下の考え方により算出し（1）と（2）の単純な和とする。

※価格評価点は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位表示とする

(1)初期導入経費（令和3年度）

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{価格評価点} \\ \text{(100点満点)} \end{array}} = \boxed{100\text{点}} \times \left(1 - \frac{\text{提案金額}}{\text{提案上限額}} \right)$$

(2)月間利用料（月額）

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{価格評価点} \\ \text{(100点満点)} \end{array}} = \boxed{100\text{点}} \times \left(1 - \frac{\text{提案金額}}{\text{提案上限額}} \right)$$